

# 積立定期預金満期型 商品概要説明書

(2024年8月1日現在適用中)

1. 商品名	・積立定期預金満期型
2. ご利用 いただける方	・個人のお客さま、ならびに法人のお客さま
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月以上5年以内(1ヶ月据置期間を含みます)</li> <li>・最終預入日は、満期日から1ヶ月前の応当日です。</li> </ul> <p>最終預入日以降を「預入据置期間」とし、最終預入日以降は預入ができません。</p>
4. お預入れ方法 (1) 預入方法  (2) 預入金額  (3) 預入単位  (4) 増額指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間内で分割預入</li> <li>・定額積立 …1,000円以上   ・随時積立 …1,000円以上</li> <li>・定額積立 …1,000円単位   ・随時積立 …1円単位</li> <li>・定額積立については、年2回まで増額月の指定ができます。</li> </ul>
5. 払戻し方法	・満期日以降に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利	<p>・各預入時における預入日から満期日までの期間、預入金額、個人または法人のご利用に応じて、「期日指定定期預金」、「スーパー定期&lt;単利型&gt;」、「大口定期預金」のいずれかの店頭表示の利率を適用します。</p> <p><b>【個人】</b></p> <p><u>(A) 預入日から満期日までの期間が4年以上の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日から3年後の応当日を継続日とし、継続日の前日までは預入日における「期日指定定期預金」の店頭表示の利率。</li> <li>・継続日から満期日の前日までは継続日における「期日指定定期預金」の店頭表示の利率。</li> </ul> <p><u>(B) 預入日から満期日までの期間が3年3ヶ月以上4年未満の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日から3年後の応当日を継続日とし、継続日の前日までは預入日における「期日指定定期預金」の店頭表示の利率。</li> <li>・継続日から満期日の前日までは継続日における「スーパー定期&lt;単利型(期日指定方式)&gt;」の店頭表示の利率。</li> </ul> <p><u>(C) 預入日から満期日までの期間が3年超3年3ヶ月未満の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日から1年後の応当日を継続日とし、継続日の前日までは預入日における</li> </ul>

「1年ものスーパー定期<単利型>」に店頭表示の利率。

- ・ 継続日から満期日の前日までは「期日指定定期預金」の店頭表示の利率。

(D) 預入日から満期日までの期間が1年以上3年以下の場合

- ・ 預入日における「期日指定定期預金」の店頭表示の利率。

(E) 預入日から満期日までの期間が1ヶ月以上1年未満の場合

- ・ 預入日における「スーパー定期預金<単利型> (期日指定方式)」の店頭表示の利率。

**【個人以外で個々の預入金額が1,000万円未満】**

(A) 預入日から満期日までの期間が4年3ヶ月以上5年以下の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を1回目の継続日とし、預入日から1回目の継続日の前日までは預入日における「2年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。
- ・ 1回目の継続日から2年後の応当日を2回目の継続日とし、1回目の継続日から2回目の継続日の前日までは1回目の継続日における「2年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。
- ・ 2回目の継続日から満期日の前日までは2回目の継続日における「スーパー定期<単利型> (期日指定方式)」の店頭表示の利率。

(B) 預入日から満期日までの期間が4年超4年3ヶ月未満の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を1回目の継続日とし、預入日から1回目の継続日の前日までは預入日における「2年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。
- ・ 1回目の継続日から1年後の応当日を2回目の継続日とし、1回目の継続日から2回目の継続日の前日までは1回目の継続日における「1年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。
- ・ 2回目の継続日から満期日の前日までは2回目の継続日における「スーパー定期<単利型> (期日指定方式)」の店頭表示の利率。

(C) 預入日から満期日までの期間が2年3ヶ月以上4年以下の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を継続日とし、預入日から継続日の前日までは預入日における「2年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。
- ・ 継続日から満期日の前日までは継続日における「スーパー定期<単利型> (期日指定方式)」の店頭表示の利率。

(D) 預入日から満期日までの期間が2年超2年3ヶ月未満の場合

- ・ 預入日から1年後の応当日を継続日とし、預入日から継続日の前日までは預入

日における「1年ものスーパー定期<単利型>」の店頭表示の利率。

- ・ 継続日から満期日の前日までは継続日における「スーパー定期<単利型>（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

(E) 預入日から満期日までの期間が1ヶ月以上2年以下の場合

- ・ 預入日における「スーパー定期預金<単利型>（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

**【個人以外で個々の預入金額が1,000万円以上】**

(A) 預入日から満期日までの期間が4年3ヶ月以上5年以下の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を1回目の継続日とし、預入日から1回目の継続日の前日までは預入日における「2年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 1回目の継続日から2年後の応当日を2回目の継続日とし、1回目の継続日から2回目の継続日の前日までは1回目の継続日における「2年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 2回目の継続日から満期日の前日までは2回目の継続日における「大口定期預金（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

(B) 預入日から満期日までの期間が4年超4年3ヶ月未満の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を1回目の継続日とし、預入日から1回目の継続日の前日までは預入日における「2年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 1回目の継続日から1年後の応当日を2回目の継続日とし、1回目の継続日から2回目の継続日の前日までは1回目の継続日における「1年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 2回目の継続日から満期日の前日までは2回目の継続日における「大口定期預金（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

(C) 預入日から満期日までの期間が2年3ヶ月以上4年以下の場合

- ・ 預入日から2年後の応当日を継続日とし、預入日から継続日の前日までは預入日における「2年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 継続日から満期日の前日までは継続日における「大口定期預金（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

(D) 預入日から満期日までの期間が2年超2年3ヶ月未満の場合

- ・ 預入日から1年後の応当日を継続日とし、預入日から継続日の前日までは預入日における「1年もの大口定期預金」の店頭表示の利率。
- ・ 継続日から満期日の前日までは継続日における「大口定期預金（期日指定方式）」の店頭表示の利率。

# 積立定期預金満期型 商品概要説明書

(2024年8月1日現在適用中)

<p>(2) 利払頻度</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>(E) 預入日から満期日までの期間が1ヶ月以上2年以下の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日における「大口定期預金（期日指定方式）」の店頭表示の利率。</li> </ul> <p>・各預入に対する満期日以後に一括して支払います。</p> <p>・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割り計算</p>										
<p>7. 手数料</p>	<p>・手数料はかかりません。</p>										
<p>8. 付加できる特約事項</p>	<p>・普通預金等からの自動振替による預入ができます。</p> <p>※振替日が休日の場合は翌営業日に振替します。ただし最終振替日（最終預入日）が休日にあたる場合は振替されません。</p> <p>※満期日の1ヶ月前以降は据置期間となり預入ができません。</p>										
<p>9. 中途解約時のお取扱い</p>	<p>・満期前に解約する場合は、預入金額ごとに預入された定期預金の種類に応じて、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>1. スーパー定期預金（単利）</p> <table border="1" data-bbox="472 943 1481 1126"> <tr> <td>① 預入期間が6ヶ月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>③ 預入期間が1年以上 2年未満の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </table> <p>2. 期日指定定期預金</p> <table border="1" data-bbox="472 1223 1481 1350"> <tr> <td>① 預入期間が6ヶ月未満の場合</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> </table> <p>※預入日から1年未満の預入明細を中途解約の対象とします。</p> <p>1年以上経過した明細は、解約日を指定満期日の通知があったものとして扱うため、中途解約の対象となりません。</p> <p>3. 大口定期預金</p> <p>① 預入日より1ヶ月後の応当日の前日までに解約する場合</p> <p>次の②の方式による利率（小数点第4位以下切捨て）と解約日の普通預金利率のうち、いずれか低い利率</p> <p>② 預入日より1ヶ月後の応当日以後に解約する場合</p> <p>次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下切捨て）のうち、いずれか低い利率</p> <p>A: 約定利率×70%</p> <p>B: 約定利率－<math>\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}</math></p>	① 預入期間が6ヶ月未満の場合	解約日における普通預金の利率	② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合	約定利率×50%	③ 預入期間が1年以上 2年未満の場合	約定利率×70%	① 預入期間が6ヶ月未満の場合	解約日における普通預金の利率	② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合	約定利率×40%
① 預入期間が6ヶ月未満の場合	解約日における普通預金の利率										
② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合	約定利率×50%										
③ 預入期間が1年以上 2年未満の場合	約定利率×70%										
① 預入期間が6ヶ月未満の場合	解約日における普通預金の利率										
② 預入期間が6ヶ月以上 1年未満の場合	約定利率×40%										

# 積立定期預金満期型 商品概要説明書

(2024年8月1日現在適用中)

10. 利率情報の 入手方法	・窓口へお問い合わせください。
11. 利子に対する 課税	・個人のお客さまは、原則として源泉分離課税(国税15%、地方税5%)が適用されます。 法人のお客さまは、総合課税(国税15%を源泉徴収)となります。(非課税法人を除く) ※復興特別所得税が付加されることにより、2037年12月31日まで、個人のお客さまは 原則20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人のお客さまは15.315% (国税15.315%)となります。  ・適格の方は、  マル優をご利用いただけます。
12. 当社が契約して いる指定紛争 解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017-109 または 03-5252-3772
13. その他参考と なる事項	・本商品は、預金保険の対象です。 ・指定満期日以後の利息は、解約日の普通預金利率により計算します。